資料　２－１

中央区子ども･子育て支援事業計画の進捗状況管理

主な事業の量の見込みと確保方策

（令和６年度分）

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども子育て支援課 福祉保健部保育課 教育委員会事務局学務課 教育委員会事務局学校施設課
事業名	（1）幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策		
確保方策の考え方	幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。 保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。 （1）認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。 （2）1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。 （3）地域型保育事業及び認証保育所については確保方策に含めます。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量 （計画比較）	確保方策 （計画比較）
保育所等	2号認定 （3，4，5歳児）	3,125人	4,379人	3,121人 （−4人）	3,879人 （−500人）
	3号認定 （1、2歳児）	2,160人	2,709人	2,307人 （147人）	2,623人 （−86人）
	3号認定 （0歳児）	484人	548人	401人 （−83人）	522人 （−26人）
	合計	5,769人	7,636人	5,829人 （60人）	7,024人 （−612人）
幼稚園等	1号・2号認定 （3、4、5歳児）	1,328人	1,642人	1,140人 （−188人）	1,652人 （10人）

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

機動的な教育・保育施設の整備を推進することにより、保育を必要とする全ての子どもが利用できる環境を整える。

4　成果指標

3ページ参照

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	令和6年度は前年度に引き続き、国の算定基準に基づく待機児童数はゼロを達成することができた。 主に月島地域において需要の増加が見込まれるため、晴海地区の認定こども園での長時間保育の定員確保に努めたほか、期間限定型保育事業や、居宅訪問型保育事業の定員確保にも努めた。また、晴海・勝どき・豊海地区で私立認可保育所の開設提案募集を開始した。 保育の質の向上の取組として、令和6年度は安全対策を重点項目に位置づけ、私立保育所へは年間で65園、延べ593回、区立・公設民営保育所へは16園、延べ89回、認証保育所・地域型保育事業所へは13園、延べ103回の巡回指導を行った。また、令和3年度から実施している認可外保育施設に対する委託事業者による巡回指導は、31園、延べ159回実施した。 特に午睡中及び食事中の事故については園長会等で事例を通して対策等の指導を行い、日々の安全管理について確認した。引き続き、安全安心な保育を提供するために事故防止に関する助言、指導を行い、保育の質の向上を図っていく。
課題	今後の晴海地区等における大規模開発等による保育の需要を見据え、引き続き適切な確保方策のための保育施設整備に取り組む必要がある。 一方で、地域的な需給ギャップ等により需要量が量の見込みを下回っていることから、定員に余裕がある施設については、保育の質や環境のさらなる充実を図ることを目的に施設ごとに定員の見直しを行う必要がある。 保育の質の向上に向けては、豊富な経験を持つ保育士が十分に保育力を発揮できる環境整備が重要であり、保育士の負担軽減を含め、継続して勤務できる取組についても引き続き進めていく必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・待機児童数がゼロという目標を達成している点は評価できる。
・地域的な需給ギャップにより施設によっては定員割れが生じており、引き続き継続的な保育所運営を確保するための対応を期待する。
・保育の質について、現時点の「質」が安全対策等にとどまっていると感じている。すくわくプログラムの取組状況などから、保育や教育内容の「質」の協議へ移ることを期待する。
・巡回指導は回数を増やすだけでなく、各園の問題を解決する指導やアドバイスを行うことも必要ではないか。

７　今後の方向性

・令和7年4月時点における国の算定基準に基づく待機児童は前年度に引き続きゼロとなっているが、将来人口推計は今後も増加傾向にあるため、今後も保育ニーズや再開発の動向等を注視しながら、保育ニーズの高い0～2歳児については居宅訪問型保育事業や期間限定型保育事業の実施などにより、総合的に待機児童の抑制に取り組んでいく。また、定員に満たない保育施設の有効活用について検討していく。
・各園が実践する好事例を園長会を通して区内全園に紹介したり、歳児別研修の中でよりよい保育についての助言を行うことで、保育内容の質の向上を図っていく。
・指導事項が現場に周知されているか、直接職員に確認を行い意識の向上を促すとともに、各園の課題について必要に応じて事業者とも共有し、連携を強化していく。

4 成果指標

(1) 待機児童

待機児童数 （人）　　※各年度4月1日時点。( )は前年比。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
202	85 (−117)	0 (−85)	0 (0)	0 (0)

(2) 保育ニーズに見合った保育定員

令和6年度　保育定員・ニーズ・待機児童（実績値）に関するまとめ（0歳児～2歳児）

（令和6年4月1日現在）

年齢	保育定員	保育ニーズ	充足数	期間限定保育事業	待機児童数
0歳	522人	401人	121人	−	0人
1歳	1,254人	1,088人	166人	3人	0人
2歳	1,369人	1,219人	150人	1人	0人

(3) 区民の意識

重要と考える子育て支援策　ー過年度比較　(%)

調査年	n	地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備	子育て支援サービス	病児・病後児保育などの	一時預かり保育、延長保育、	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることができる環境整備	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和６年	875	28.1	39.4	19.4	12.6	11.8	8.3	14.9	7.2	4.7	2.1	3.9	9.0	10.5		
令和５年	850	29.8	33.3	22.1	14.7	12.4	11.2	16.2	9.9	3.4	1.4	3.3	5.4	11.4		
令和４年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2		
令和３年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7		
令和２年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7		

さらに充実を図る必要がある子育て支援策　ー過年度比較　(%)

調査年	n	地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備	子育て支援サービス	病児・病後児保育などの	一時預かり保育、延長保育、	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることができる環境整備	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和６年	875	30.3	38.2	28.0	25.3	25.0	21.4	21.4	17.6	10.7	11.9	14.3	9.9	15.5		
令和５年	850	30.8	35.8	29.1	28.0	30.2	22.5	22.4	21.1	13.9	14.5	15.9	5.5	22.6		
令和４年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6		
令和３年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4		
令和２年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5		

資料：「第54回　中央区政世論調査報告書」（令和６年）

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課 福祉保健部放課後対策課 福祉保健部子ども家庭支援センター 福祉保健部健康推進課
事業名	（1）利用者支援に関する事業（利用者支援）		
確保方策の考え方	保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。 また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
保育所申込等に関する相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所		1カ所
	その他	区役所窓口以外での相談体制	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター		・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所		7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		4カ所	4カ所		4カ所

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

いつでも利用できる相談体制が整い、保護者の相談に適切に対応し個々のニーズに合ったきめ細やかな情報を提供することにより、保護者の子育てに関する悩みや不安が解消されている。

4　成果指標

申込受付件数・相談件数

（件）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可保育所入所申込受付件数		2,870	2,864	2,767	2,935	2,881
保育園入園出張相談での相談件数		469	853	767	800	900
「あかちゃん天国」での相談件数		1,357	1,330	976	870	999
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談件数		4,945	7,310	8,641	8,522	6,787
	妊婦相談（再掲）	1,280	3,603	4,514	3,261	3,351

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	【保育所申込等に関する相談体制】 　区役所の窓口だけでなく、特別出張所、保健所、保健センター及び子ども家庭支援センターにおいて出張相談を実施し、保護者が気軽に相談できる体制を整えるとともに、保育園長経験者による細やかな相談対応を行うことにより保護者のニーズに応えることができた。 　令和6年4月から、新たに晴海特別出張所においても出張相談を実施して相談の機会を増やしたことにより、相談件数も増加したことから、保護者の利便性の向上につなげることができた。 【地域子育て支援拠点事業】 　あかちゃん天国では、子育てに関するさまざまな相談を受け、情報提供や助言をすることで、保護者や妊婦の方の不安感・負担感の解消を図っており、身近な相談場所としての役割を果たしている。 【妊娠・出産に関する相談窓口】 　母子保健コーディネーターの活用及び妊婦面談において、より専門性の高い相談技術を持つ助産師への法人委託を行ったことにより、専門的見地から相談支援を実施することができた。 　また、母子保健と児童福祉部門が協働して適切な支援を実施するため、共通の基準を持つことを目的に母子保健リスクアセスメント研修を実施した。特定妊婦等の支援困難ケースに対し、子ども家庭支援センターと支援方法や対応方針について協議を行う「特定妊婦情報共有会議」において、支援プランの策定及び情報共有を行うなど、子ども家庭支援センターとの連携強化を図ることができた。
課題	【保育所申込等に関する相談体制】 　働き方の多様化等による多種多様な子育ての相談に応えられるよう、相談を行う職員のスキルの維持・向上を図るとともに、待ち時間の解消のため予約制の導入を検討するなど、出張相談をさらに利用しやすくするために環境を整えていく必要がある。 【地域子育て支援拠点事業】 　あかちゃん天国の利用者からの相談件数は、相談先や相談方法の多様化に伴い、令和4年度以降は1,000件弱で推移しているものの、引き続き妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう努めていく必要がある。 【妊娠・出産に関する相談窓口】 　支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、妊産婦等に対して、各関係機関が提供する母子保健サービス等の支援が包括的に提供されるよう、ネットワークづくり等関係機関との連携を図り、継続的な支援に確実に繋げていく必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・外国人利用者については、言語が通じないことや文化が違うことなどから子育てへの不安があると思うので、各相談において支援できる体制を整えてほしい。
・妊娠・出産に関する相談窓口について、相談支援体制が充実していると感じる。専門性の高い助産師に相談できるだけでなく、関係部署と共通の基準を持つための研修を行っていることも高く評価できる。こうした質の高い支援を包括的かつ継続的に実施されることを期待する。

７　今後の方向性

【保育所申込等に関する相談体制】
・出張相談において、待ち時間の解消等のため予約制を導入することで保護者がより利用しやすい環境を整えるとともに、予約時にあらかじめ相談内容の概略や多言語対応の必要性を把握することにより、相談の質の向上につなげていく。

【地域子育て支援拠点事業】
・あかちゃん天国が引き続き、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって気軽に相談できる場所となるよう、育児に関する相談・助言等を丁寧に行っていく。

【妊娠・出産に関する相談窓口】
・引き続き、相談窓口等の周知を図り、面談率の向上を目指すとともに、専門性の高い助産師による面談を継続して実施する。また、子ども家庭センター体制強化事業を実施し、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、継続的な支援に繋げる。
・母子保健分野と児童福祉分野が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、中央区こども家庭ネットワークにおいて、体制及び連携の強化を図る。支援を必要とする妊産婦・乳幼児の支援プランの策定及び情報共有等において、アセスメントシートを活用し、これまで以上にリスクアセスメントの向上を図り、協働して適切な支援を実施する。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課
事業名	（2）時間外保育事業（延長保育事業）		
確保方策の考え方	①延長保育利用定員数：保育所等の確保方策にあわせて延長定員数拡大 ②スポット延長保育固定枠（区立1園あたり3人） ③認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分（過去5カ年のうち最大値）		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	時間外保育事業 利用者(人/日)	利用定員数(人)	時間外保育事業 利用者(人/日)	利用定員数(人) （計画比較）
京橋地域	49	237	26 (−23)	246 (9)
日本橋地域	85	376	27 (−58)	384 (8)
月島地域	144	630	91 (−53)	645 (15)

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

通常保育の時間外の保育ニーズに対応することにより、保護者が安心して仕事ができ、また児童が安心して過ごせる場所が確保されている。

4　成果指標

延長保育待機児童数の推移

（人）

保育園名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
令和6年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内訳	公立（16園）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立（54園）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・ 当該園に在籍していながら、延長保育の待機になっている児童数

・ 申請児であっても指数不足等調整対象にならない場合は待機児に含めない。

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	延長保育は年間を通していつでも受け入れができる状態が続いており、利用者のニーズに応えることができている。令和6年度は申込方法を変更し、申込みから利用開始までの期間を短縮することにより、さらに利便性の向上を図ることができた。
課題	今後も引き続き状況を注視し、保護者の多様な働き方やニーズに応えていく。

６　委員の主な意見・評価

・需要量に対し確保方策が十分に取られているとともに、申込方法を変更することにより利便性の向上が図られているため評価できる。

７　今後の方向性

・延長保育については、今後も引き続き状況を注視しながら、保護者の利便性の向上に努めていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部放課後対策課
事業名	（3）①放課後児童健全育成事業（学童クラブ）		
確保方策の考え方	区立学童クラブにおいては、登録定数を設け利用可能人数を増やして対応するとともに、長時間保育や多様な保育ニーズに対応できるよう、新たに児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する民間学童クラブの整備を進め、定員数を確保していきます。 確保方策（学童クラブの定員数＋暫定定員数＋登録定数）で不足する量の見込みについては、放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）で対応するものとし、今後とも学童クラブとプレディは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画						実績						
	量の見込み	確保方策					需要量	確保方策					
	学童クラブ入所希望者数（人）	児童館数（館）	クラブ数	受入定員数			学童クラブ入所希望者数（人）（計画比較）	児童館数（館）	学校内学童クラブ設置校数（校）	クラブ数	受入定員数		
				定員数（人）	暫定定員数（人）	登録定数（人）					定員数（人）	暫定定員数（人）	登録定数（人）
京橋地域	177	2	3	150			229 （52）	2	1	5 （2）	215（65）		
				110	10	30					175	10	30
日本橋地域	172	2	2	105			173 （1）	2	0	2 （±0）	105（±0）		
				80	5	20					80	5	20
月島地域	681	4	11（※）	580			962（※） （281）	4	3	20（※） （9）	953（373）		
				400（※）	90	90					773（※）	90	90

※民間学童クラブ2件（定員80名）を含む　　※民間学童クラブ2件（定員128名）を含む

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

保護者が就労等で放課後に家庭で適切に監護できない子どもを預かり、安全な環境のもと、集団の中で生活できる場所の確保が図られている。

4　成果指標

11ページ参照

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	学童クラブについては、利用申請者数が増加していることから、学童クラブに入れなかった児童は、引き続きプレディと連携して対応している。また、令和6年4月には、区立小学校4校での学校内学童クラブ及び2カ所目となる民設民営学童クラブを開設し、待機児童数の減少と児童が放課後に安心して過ごせる居場所の確保を図った。
課題	民設民営学童クラブ及び学校内学童クラブの開設により、学童クラブの登録定数を795人から1,273人に拡大したものの、令和6年4月現在、229人（プレディ登録者数172人を含む）の待機児童が発生しており、待機児童の完全な解消には至っていないことから、引き続き、対策を講じる必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・学校内に学童クラブを設置する取組は評価できる。今後はプレディとの役割分担や待機児童の解消が課題であると考える。
・小学校2年生以降、学童クラブへの入所が難しいと聞くので改善が必要だと思う。一方で、プレディの連携により制度が充実してきている点は評価できる。

７　今後の方向性

・待機児童対策として、学童クラブの定員拡大を図るため、引き続き区立小学校内へ学童クラブを設置するほか、民設民営学童クラブの利用率向上に向けて、補助内容の拡充を通じた利用環境の充実や利用者負担の軽減に取り組んでいく。
・プレディプラス実施校では、児童が安全に安心して過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学校との連携を深めながら活動場所の拡充を進めるとともに、近隣の児童館とも連携したイベントなどを実施し、活動内容の充実も図っていく。

4 成果指標

(1) 学童クラブの待機者

学童クラブの待機者数　　各年度4月1日現在 （人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
京橋地域 （築地・新川・京築小）	44	43	19	17	45
日本橋地域 （堀留町・浜町）	38	46	64	46	68
月島地域 （佃・月島・勝どき・晴海・月一小・豊海小・晴海西小）	196	116	160	197	116
合　計	278	205	243	260	229

令和6年4月1日現在（人）

館　名	定員 （暫定定員含む）	登録者数 （登録定数含む）	待機者数 （うちプレディ登録者数）	
築地児童館	40	50	4	(2)
新川児童館	80	100	41	(29)
堀留町児童館	45	55	40	(34)
浜町児童館	40	50	28	(24)
佃児童館	100	125	62	(50)
月島児童館	90	110	9	(4)
勝どき児童館	100	125	11	(5)
晴海児童館	120	140	12	(7)
京橋築地小学童クラブ	65	65	0	(0)
月島第一小学童クラブ	60	60	0	(0)
豊海小学童クラブ	85	85	0	(0)
晴海西小学童クラブ	180	180	22	(17)
合　計	1,005	1,145	229	(172)

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部放課後対策課
事業名	（3）②放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）		
確保方策の考え方	学童クラブ待機児にも対応できるよう一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前8時30分とし、平日・長期休業日（土曜日は除く）の終了時間については午後7時30分まで延長して、実施します。 現在開設している12校のほか、2024（令和6）年度に月島地域に1校開設し、受入数を拡充する予定です。 今後ともプレディと学童クラブは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画			実績		
	量の見込み	確保方策		需要量	確保方策	
	プレディ利用登録者数（人）	実施校数（校）	想定利用登録者数（人）	プレディ利用登録者数（人）	実施校数（校）	利用登録者数（人）（計画比較）
京橋地域	1,016	4	1,253	中央・明石・京築・明正	4	801 (−452)
日本橋地域	1,228	3	1,838	日本橋・有馬・久松	3	923 (−915)
月島地域	1,759	6	3,450	佃島・月一・月二・月三・豊海・晴海西	6	1,316 (−2,134)

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

児童が放課後や土曜日に安全に安心して過ごすことができている。

4　成果指標

学童クラブ待機者への対応

学童クラブ待機者のうち プレディの登録者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
京橋地域 （中央・明石・京築・明正）	44人中35人	43人中35人	19人中9人	17人中14人	45人中29人
日本橋地域 （日本橋・有馬・久松）	38人中32人	46人中36人	64人中46人	46人中38人	68人中59人
月島地域 （佃島・月一・月二・月三・豊海・晴海西）	196人中170人	116人中78人	160人中121人	197人中153人	116人中84人

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	令和6年度のプレディ延べ利用者数は208,202人となり、前年度比5,369人の増となる中で、児童が放課後や土曜日に安全安心に過ごすことができる居場所を確保することができた。また、下校後、就労等の理由により保護者が自宅にいない児童（学童クラブの待機児童を含む）の見守りなど、家庭や児童のセーフティネットとしても一定の役割を果たすことができた。
課題	児童数の増加に伴い、プレディの登録児童数の増加が見込まれることから、多様な体験・活動が行える活動場所のさらなる拡充が必要である。

６　委員の主な意見・評価

・今後も児童数が増える中でニーズも高まることが予想されるため、引き続き多様な体験や活動が行える活動場所の確保を検討してほしい。

７　今後の方向性

・登録児童数の増加が見込まれる中においても、児童が安全に安心して過ごし、多様な活動・体験を行えるよう、学校との連携を深めながら、引き続き活動場所の拡充を図っていく。
・児童が通っている小学校内で放課後の時間を過ごすことができるよう、プレディ未設置校においては、プレディの開設に向けた準備を進めていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	（4）子育て短期支援事業（子どもショートステイ）		
確保方策の考え方	1日の定員を7人とし、年間（365日）を通じて対応することで最大2,555人を受入れが可能な体制を確保します。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

計画						実績					
量の見込み	確保方策					需要量	確保方策				
年間利用延べ人数見込み（年間延べ宿泊日数見込み）	定員数（人）			定員数計（人）	年間利用定員延べ人数	年間利用延べ人数（年間延べ宿泊日数）（計画比較）	定員数（人）			定員数計（人）	年間利用定員延べ人数
90	養護施設	乳児院	協力家庭	7	2,555	168 （78）	養護施設（石神井学園）	乳児院（二葉乳児院）	協力家庭	6 （−1）	2,190 （−365）
	1	1	5				1 （±0）	1 （±0）	4 （−1）		

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

必要なときに利用できる体制が整っていることにより、保護者が安心して利用でき、また子どもの安全な環境が確保される。

4　成果指標

ショートステイ利用状況

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭
件数	入　院	2件	2件		6件			3件				1件		2件	2件	
	体調不良	4件			6件		5件	8件	6件	1件	6件	11件		17件	10件	
	看護・介護	13件	1件								1件					
	冠婚葬祭										1件					
	その他				2件						2件	1件				
	計	19件	3件	0件	14件	0件	5件	11件	6件	1件	10件	13件	0件	19件	12件	0件
利用泊数		60泊	7泊	0泊	45泊	0泊	9泊	48泊	10泊	2泊	48泊	46泊	0泊	73泊	64泊	0泊
利用日数		79日	10日	0日	60日	0日	14日	50日	16日	3日	58日	59日	0日	92日	76日	0日

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	協力家庭の定員数は計画値より減ったものの、通年利用ができる受入れ体制を整えることで、事業全体では需要量を確保することができた。 また、養護施設、乳児院は区外のため、保護者の送迎負担はあるが、子どもの安全・安心な環境を確保できた。
課題	子どもの安全確保や保護者の養育困難時のセーフティネットであるため、受入施設・協力家庭の継続的な確保が必要である。 また、保護者の送迎負担や子どもの通園・通学を保障する観点から、協力家庭の活用を図るとともに、協力家庭を増やせるよう児童相談センターと啓発活動を維持する。

６　委員の主な意見・評価

・出張時など仕事を理由とした利用ができない点が改善されるとよい。
・保護者の疾病や事故は、子どもに不安やストレスが生じることから、負担を軽減させるために遠方の施設ではなく、区内に利用できる施設があるとよい。
・協力家庭での利用実績が少ないことについて、その原因分析が必要だと考える。

７　今後の方向性

・保護者の入院や疾病等のほか、家庭で子どもを養育できないやむを得ない事情があるときのセーフティネットとして機能するよう、引き続き受入施設・協力家庭を確保していく。
・対象となる子どもの年齢や預かりの日数、保護者の意向等から、協力家庭の利用実績が少なかったり実績のない年度があったりするが、児童相談センターと協同し、養育家庭(里親)の普及とあわせて協力家庭も増加・活用できるよう、地域の家庭支援を充実させていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局学務課
事業名	（5）幼稚園預かり保育		
確保方策の考え方	区立幼稚園では、各地域1園ずつ、1日あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間約245日対応することで、各地域約7,350人の受入れが可能な体制を確保します。 また、日本橋地域においては、2021(令和3)年度から阪本こども園を開設し新たに45人の定員数を確保し、合計で約18,375人まで受入れが可能な体制を確保します。 さらに、2024(令和6)年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画				実績					
	量の見込み	確保方策			需要量	確保方策				
	年間利用希望延べ人日	実施園数（園）A	1園あたり利用定員（人）（登録利用＋一時利用）B	年間実施日数245日×B（受入人数最大値）	年間利用希望延べ人日（※（）内は計画比較）	実施園数（園）A	1園あたり利用定員（人）（登録利用＋一時利用）B	年間実施日数	年間実施日数×B 受入人数最大値（人）（※（）内は計画比較）	
京橋地域	4,206	1	30	7,350	12,028（7,822）	明石幼稚園				
						4,962	1	30	242	7,260（−90）
			0	0		泰明幼稚園・中央幼稚園・京橋朝海幼稚園・明正幼稚園				
						7,066	4	20	242	19,360（19,360）
日本橋地域	6,780	2	30	7,350	14,923（8,143）	有馬幼稚園				
						4,548	1	30	242	7,260（−90）
			45	11,025		阪本こども園（幼保連携）				
						5,349	1	45	224	10,080（−945）
			0	0		日本橋幼稚園				
						3,006	1	20	242	4,840（4,840）
			0	0		久松幼稚園				
						2,020	1	30	137	4,110（4,110）
月島地域	3,041	2	30	7,350	32,975（29,934）	月島第一幼稚園				
						4,388	1	30	242	7,260（−90）
			150	36,750		渋谷教育学園晴海西こども園（幼保連携）				
						13,787	1	130	228	29,640（−7,110）
			0	0		月島幼稚園・月島第二幼稚園・晴海幼稚園・豊海幼稚園				
						14,800	4	30	242	29,040（29,040）

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

幼稚園教育時間終了後や夏休み等の長期休業中に、通院、介護、就労、育児疲れ等により家庭での保育が困難な保護者に対し園での保育を提供することで、子育て支援の充実に繋げるとともに幼児が安心して過ごすことのできる場所が確保されている。

4　成果指標

なし

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	区立幼稚園預かり保育については、既に実施している園（明石・有馬・月島第一幼稚園）に加えて全園（13園）で実施し、子育て支援のさらなる充実を図った。 令和6年4月に開園した渋谷教育学園晴海西こども園は、需要に足る預かり保育を提供することができた。
課題	区立幼稚園の預かり保育については、保護者からのニーズに対応していくため、利用時間の延長や定員の調整を行うことで、子育て支援策をより一層推進し、教育保育環境のさらなる充実を図る必要がある。 引き続き各園の利用実績を注視し、需要に足る預かり保育を提供できるように努めていく必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・預かり保育の全園実施など、幼稚園施策のさらなる充実に向けた取組は評価できる。今後も効果検証を行いながら、引き続き時代に合った体制を確保してほしい。

７　今後の方向性

・区立幼稚園の預かり保育については、令和7年度に預かり保育時間の延長や定員の調整を行っているが、今後も利用者のニーズを確認しながら、安全で安心な預かり保育を提供できるよう、教育保育環境のさらなる充実を図っていく。
・幼保連携型認定こども園における預かり保育については、充実した保育を安定的に継続して提供できるよう努めていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども子育て支援課 福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(6)一時預かり保育、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		
確保方策の考え方	一時預かり保育については、2020年(令和2年)4月に開設したまなびの森保育園銀座及び2021(令和3年)4月に開設した阪本こども園において一時預かり保育を実施し、受け入れ定員数を拡充しています。また、2023(令和5)年度に京橋地域及び2024(令和6)年度に月島地域に1園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。 トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。 ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。		

2　事業の量の見込みと確保方策(令和6年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望 延べ人数	年間最大受入可能 延べ人数	年間利用希望 延べ人数 (計画比較)	年間最大受入 延べ人数 (計画比較)
一時預かり保育	20,284	57,711	16,718 (−3,566)	57,965 (+254)
トワイライトステイ	1,193	10,350	511 (−682)	10,350 (±0)
ファミリー・サポート・センター事業	6,044	5,400	1,801 (−4,243)	4,413 (−987)

※実績の内訳は21ページ参照

3　成果　※取組により、想定(期待)される成果を記載

子育て支援サービスを提供することにより、保護者の負担が軽減され、安心して子育てができる環境が確保されている。

4　成果指標

22ページ参照

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員となるために必要な登録時講習について、委託先の中央区社会福祉協議会のホームページ上に新たに専用ページを設け受講しやすくするための環境作りを進めたことなどにより、提供会員が3年ぶりに増加に転じ、活動実績も増加した。 一時預かり保育、トワイライトステイの需要量は計画を下回っているものの、日本橋分室の一時預かり保育定員を拡充したことに加え、トワイライトステイも含めてオンライン予約システムとキャッシュレス決済を導入したことにより利便性の向上に繋がった。 ベビーシッター利用支援事業（令和3年4月事業開始）は月補助上限時間の引上げと区独自の緊急対応枠を創設することなどにより利用者数が前年度より増加し、一時預かり保育等の子育て支援サービスを補完することができた。
課題	ファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員に比べて提供会員が少ないため、マッチングできていない状況が続いている。

６　委員の主な意見・評価

・ファミリー・サポート・センター事業について、計画と実績との数の乖離が大きい点が気になる。提供会員の確保が難しいことについて原因分析が必要であると考える。
・保護者から「預けたいときに預けられない」、「何度も預けるとほかの保護者に悪いため利用を控える」という声をきく。定員充足率だけでなく、保護者アンケートなども含めて今後の定員数を検討してほしい。
・一時預かり保育とトワイライトステイについて、利便性が向上し利用者数の増加に繋がったことは評価できる。
・ベビーシッター利用支援事業について、保護者の疾病などによる臨時・緊急的な一時預かり保育の需要に対応できるよう、緊急対応枠を設けたことは素晴らしい。

７　今後の方向性

・ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員確保に向け情報発信を行うとともに、養成講習会の実施方法などスキームを見直すことで本事業に関心を持った人を提供会員として獲得できるよう取り組んでいく。また、スキルアップのための講習会のあり方やきめ細やかな会員支援を行うことで、潜在会員の意欲を高め活動につなげていく。
・一時預かり保育、トワイライトステイのオンライン予約について、利用者の声を踏まえて必要な改修等を検討し、さらなる利便性の向上を図っていく。
・ベビーシッター利用支援事業は、令和7年10月から障害児及びひとり親家庭の児童を対象に拡充を図っており、今後も一時預かり保育における多様な保護者の需要に応えていく。

2 事業の量の見込みと確保方策（19ページ）の内訳

令和6年度の実績

需要量			
一時預かり	きらら中央（延利用人数）	一時保育	6,304
		緊急保育	126
		計	6,430
	日本橋分室（延利用人数）	一時保育	1,642
		緊急保育	9
		計	1,651
	十思分室（延利用人数）	一時保育	1,914
		緊急保育	10
		計	1,924
	京橋こども園（延利用人数）	一時保育	3,121
		緊急保育	33
		計	3,154
	晴海こども園（延利用人数）	一時保育	2,231
	昭和こども園（延利用人数）	一時保育	52
	阪本こども園（延利用人数）	一時保育	655
	渋谷教育学園晴海西こども園（延利用人数）	一時保育	621
	まなびの森保育園銀座（延利用人数）	一時保育	0
	一時預かり保育　計		16,718
トワイライトステイ	きらら中央（延利用人数）	幼児（2歳から未就学児）	245
		児童（小学生）	100
		計	345
	京橋こども園（延利用人数）	幼児（2歳から未就学児）	166
	トワイライトステイ　計		511
ファミリー・サポート・センター	提供会員数		274
	両方会員数		75
	依頼会員数		1,603
	活動件数（就学前・就学後合算）		1,801
合　計			19,030

※十思分室は平成29年10月から実施

確保方策			
一時預かり	きらら中央	1日の定員A	20
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	38
		年間開設日数（概数）C	345
		年間最大受入可能延人数B×C	13,110
	日本橋分室	1日の定員A	8
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	15
		年間開設日数（概数）C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	3,645
	十思分室	1日の定員A	8
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	15
		年間開設日数（概数）C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	3,645
	京橋こども園	1日の定員A	15
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	29
		年間開設日数（概数）C	364
		年間最大受入可能延人数B×C	10,556
	晴海こども園	1日の定員A	15
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	27
		年間開設日数（概数）C	293
		年間最大受入可能延人数B×C	7,911
	昭和こども園	1日の定員A	5
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	9
		年間開設日数（概数）C	293
		年間最大受入可能延人数B×C	2,637
	阪本こども園	1日の定員A	9
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	16
		年間開設日数（概数）C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	3,888
	渋谷教育学園晴海西こども園	1日の定員A	14
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	25
		年間開設日数（概数）C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	6,075
	まなびの森保育園銀座	1日の定員A	10
		1日の受入可能人数（一時保育定員×1.8）＋緊急保育定員B	18
		年間開設日数（概数）C	361
		年間最大受入可能延人数B×C	6,498
	一時預かり保育　計		57,965
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員A	20
		年間開設日数（概数）B	345
		年間最大受入可能延人数A×B	6,900
	京橋こども園	1日の定員A	10
		年間開設日数（概数）B	345
		年間最大受入可能延人数A×B	3,450
	トワイライトステイ　計		10,350
ファミリー・サポート・センター	提供会員数（人）A		274
	両方会員数（人）B		75
	稼働日数（人）C		365
	年間最大受入可能延人数（A＋B）×C		127,385
	活動可能件数（R1年度実績より）		4,413
合　計			72,728

※日本橋分室は令和7年1月13日まで一時預かりの定員は5名、緊急保育の定員は1名

4 成果指標

区民の意識

重要と考える子育て支援策　－過年度比較　(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	地域型保育事業所	一時預かり保育、延長保育、子育て支援サービス	病児・病後児保育などの	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることができる環境整備	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和６年	875	28.1	39.4	19.4	12.6	11.8	8.3	14.9	7.2	4.7	2.1	3.9	9.0	10.5
令和５年	850	29.8	33.3	22.1	14.7	12.4	11.2	16.2	9.9	3.4	1.4	3.3	5.4	11.4
令和４年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2
令和３年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和２年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7

さらに充実を図る必要がある子育て支援策　－過年度比較　(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	地域型保育事業所	一時預かり保育、延長保育、子育て支援サービス	病児・病後児保育などの	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることができる環境整備	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和６年	875	30.3	38.2	28.0	25.3	25.0	21.4	21.4	17.6	10.7	11.9	14.3	9.9	15.5
令和５年	850	30.8	35.8	29.1	28.0	30.2	22.5	22.4	21.1	13.9	14.5	15.9	5.5	22.6
令和４年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6
令和３年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和２年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5

資料：「第54回　中央区政世論調査報告書」（令和６年）

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	（7）乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）		
確保方策の考え方	4カ月までの乳児及び母親の状況把握ができるよう、実施していきます。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

計画		実績	
量の見込み 0歳児 人口推計（人）	確保方策	需要量 出生数（人） （計画比較）	確保方策
2,172	【実施体制】 1　訪問人員 40人程度（区保健師・個人契約助産師・聖路加助産院） 2　実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター ④晴海保健センター 3　訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	1,950 （−222）	【実施体制】 1　訪問人員 40人程度（区保健師・委託契約助産師・聖路加助産院） 2　実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター ④晴海保健センター 3　訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境が確保できている。

4　成果指標

「新生児等訪問指導」の指導実施率

出生数（人）	1,950
訪問対象者数（人）　A	1,899
訪問件数　B	1,832
乳児健診等による把握数　C	67
訪問率　B／A	96.50%
把握率　(B+C)／A	100.0%

訪問対象者数：出生後、訪問の対象となる時期（3か月時点）に区民である者。転入・転出等の異動があるため、出生数とは乖離がある。

（件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数	140	123	135	130

要支援者：家庭訪問時に実施したEPDS（エジンバラ産後うつ病問診票）が9点以上の件数

（%）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数／訪問件数	13.6	7.3	8.3	7.1

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	新生児訪問指導により、支援を必要とする母子の早期把握や、子育ての不安や悩み等ニーズに適切に対応することができた。 また、継続支援が必要な場合は、地区担当保健師による個別フォローに繋ぐとともに、ママとベビーのはじめて教室や、乳幼児健康相談等の母子保健事業等でモニタリングを行い、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することができた。 新生児訪問等の従事職員に対し、講演会や連絡会等を実施したことにより、知識や技術等のスキルアップ向上を図ることができた。
課題	人口増や妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付の実施等に伴い、今後も、新生児訪問指導の対象者数が増加することが見込まれるため、引き続き、新生児訪問指導員の拡充などについて検討していく必要がある。 また、産後は子育てによる身体的・時間的・精神的負担が大きく、育児に関する不安や悩みを抱えやすいため、新生児訪問後も継続支援を必要とする母子を早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、関係機関との情報共有や連携強化に努めるとともに、定期的な研修等により、新生児訪問指導員としての知識や技術等スキルアップの向上を図る必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・計画通り実施できており、評価できる。
・出産後間もなくはホルモンバランスが崩れ、不安に駆られることも多く、虐待に繋がることもある。また、近くに相談する相手もいない場合もある。そのため、新生児訪問はよい取り組みであると評価できる。新生児訪問の従事職員に対してスキルアップを図った点も評価できる。

７　今後の方向性

・引き続き、新生児訪問指導の充実を図るために、専門的知識を有し適切な指導を行える事業者への委託事業を継続し、安定した訪問指導員の確保を行っていく。また、訪問指導員の出産・子育てに関する知識や技術のスキルアップのため、定期的に研修等を行っていく。また、赤ちゃん訪問の受付方法として電子申請システムであるLogoフォームを活用し、利便性の向上により、新生児訪問率の向上を図っていく。
・妊産婦や配偶者等への産後うつに関する正しい知識の理解の促進に向け、引き続き母子保健事業等において相談窓口カードを配布し、相談先の周知を図っていく。また、新生児訪問指導を通じて、産後うつ等の精神疾患等により治療が必要な産婦を早期に発見し治療につなげていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(8)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		
確保方策の考え方	児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。 また、児童相談体制の強化のため開設した中央区と台東区と東京都での共同モデル事業（東京都児童相談所のサテライトオフィス）を活用し、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携強化と区職員の人材育成に努めていきます。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

＜量の見込み＞

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待防止・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

	計画	実績
	確保方策	
実施体制	【養育支援訪問】 1. アセスメントシートを用いた調査及び聞き取り 2. 養育支援訪問事業検討会議（援助方針の検討） ※保健所・保健センター等との協議 3. 支援計画書作成 4. 養育支援の実施 ①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談 ②ヘルパーによる育児、養育及び家事援助 【要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議　年1回開催 ・実務者会議　年4回開催（講演会1回含む） ・個別ケース検討会議　随時開催	【養育支援訪問事業等（子育て世帯支援事業）】 訪問相談及び訪問指導　6回 育児及び養育並びに家事援助　75回 【要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議　年1回開催 ・実務者会議　年5回開催（講演会1回含む） ・個別ケース検討会議　67回開催

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

児童虐待防止の予防・早期発見や要保護児童等に対し、迅速にきめ細やかな支援を行う体制が整っている。

4　成果指標

なし

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	令和6年7月に中央区保健所等複合施設に移転したことで、妊産婦、子どもや子育て家庭の養育・発達・教育などに関する相談がシームレスに受けられる環境となり、区民サービスの向上が図られた。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として要保護児童等の早期発見・支援に努めるとともに、児童相談センターのサテライトオフィスで研修やケース検討会を行うなど都区協同で保護者支援や相談員の人材育成に取組んだ。 特に支援が必要な家庭に対して、養育訪問支援事業等を活用することで虐待予防と適切な養育環境を確保することができた。また児童虐待防止のための啓発活動を継続して実施するとともに、教育機関等と連携しヤングケアラーの早期把握にも努めた。
課題	多様な問題を抱える家庭の増加、関係機関からの通告(見守り強化)や東京ルールに基づく区送致の増加などによりに被虐待相談が急増していることから、要支援家庭・要保護児童等への適時適切な支援や保護が必要である。そのために相談員の確保・育成を図るとともに、地域全体で児童虐待防止に取組む機運の醸成や関係機関間の連携強化が必要である。 また、養育支援訪問事業等に関しては、きめ細やかな支援が行える訪問支援員を確保するとともに、福祉・介護・教育等の関係機関と連携することでヤングケアラーへの相談支援機能の充実に取組む。

６　委員の主な意見・評価

・計画通り実施できており、評価できる。
・中央区保健所等複合施設に移転し、同じ建物に子ども関連の機能が集約されたことで、利便性が大いに向上したと思う。要支援・要保護児童については非常にセンシティブな問題であると認識しているが、もう少し民生・児童委員を活用し地域全体で虐待防止に取組んでもよいのではないかと考える。

７　今後の方向性

・要保護児童やヤングケアラー等支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援を行うため、区及び区内関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を運営するとともに、都区協同で相談員の確保・育成に取り組むなど相談支援体制を強化していく。
・特定妊婦や子育てに困難を抱える家庭など、特に支援が必要な家庭に対して養育支援訪問事業等を活用することで、適切な養育環境を確保し児童虐待防止を図っていく。
・高齢者・障害者福祉分野との情報共有の場を充実させることで、ケア負担の大きいヤングケアラーを早期に把握し児童の視点に立った相談支援を行っていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部放課後対策課
事業名	（9）地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）		
確保方策の考え方	各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者（1日の延べ人数）を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数（人）	拠点数（カ所）	利用人数（人）（計画比較）	拠点数（カ所）
京橋地域	35,641	2	築地児童館・新川児童館	
			34,329（−1,312）	2
日本橋地域	40,907	2	堀留町児童館・浜町児童館	
			37,061（−3,846）	2
月島地域	75,153	3	きらら中央・月島児童館・晴海児童館	
			74,613（−540）	3

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

親子のふれあいと交流の場の提供や、子育てに関するさまざまな相談・助言などにより、保護者や妊婦の方の不安感・負担感が解消されている。

4　成果指標

なし

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	あかちゃん天国の利用者からの相談件数は、相談先や相談方法の多様化に伴い、令和4年度以降は1,000件弱で推移しているものの、子育てに関するさまざまな相談を受け、情報提供や助言をすることで、保護者や妊婦の方の不安感・負担感の解消を図っており、身近な相談場所としての役割を果たしている。
課題	引き続き、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう努めていく必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・計画通り実施できており、評価できる。
・児童委員としてあかちゃん天国の利用者からの幅広い相談に応じるとともに、必要に応じて区の機関を紹介するなど尽力していきたい。

７　今後の方向性

・あかちゃん天国では引き続き、利用者ニーズを捉えたイベントを実施するとともに、育児に関する相談時に的確な助言を行うことで、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で利用しやすい場所となるよう努めていく。

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	（10）病児保育事業（病児・病後児保育事業）		
確保方策の考え方	年間開業日数及び定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画					実績			
	量の見込み	確保方策				需要量	確保方策		
	年間利用希望延べ人数（日）	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（日）	受入最大枠（人日）	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員	年間利用延べ人数（計画比較）	年間受入枠（計画比較）	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員
京橋地域	925	925	1,500	3.7	6	708 （−217）	1,458 （−42）	2.9	6
日本橋地域	491	491	940	2.1	4	206 （−285）	956 （+16 ）	0.9	4
月島地域	1,141	1,141	2,820	4.9	12	803 （−338）	2,886 （+66）	1.7	12

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

子どもが体調不良の場合でも、保護者が安心して働ける環境が確保されている。

4　成果指標

31ページ参照

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症が発現する以前の利用実績を下回る状況は続いているが、事業案内を見直し利用手続きを明確にするなど、利用者にとってわかりやすい制度となるよう取組みを進めてきたことにより、令和5年度よりも利用実績は増加している。 保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして、その役割を果たしている。
課題	感染症等の流行期に入ると一時的に保育需要が高まるため予約が困難になることや、当日発生したキャンセル枠の活用が難しいことなどがある。

６　委員の主な意見・評価

・計画通り実施できており、評価できる。
・保護者から、入室前診察の待ち時間や持参する荷物の多さが負担との声を聞くので、より利用しやすい体制になるとよい。

７　今後の方向性

・引き続き、保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして、希望する方が利用できるよう、保護者への事前説明を丁寧に行うほか利便性向上に向けた取組を継続していく。

4 成果指標

(1) 年度別病児・病後児保育稼働率

年度別病児・病後児保育稼働率

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
聖路加ナーサリー	開業日数(日)	243	242	237	243	243
	利用人数(人)	187	326	336	592	708
	稼働率	12.8%	22.5%	23.6%	40.6%	48.6%
ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園	開業日数(日)	232	235	236	220	239
	利用人数(人)	50	89	51	304	206
	稼働率	5.4%	9.5%	5.4%	34.5%	21.5%
勝どき小児クリニック	開業日数(日)	238	236	238	239	239
	利用人数(人)	129	326	347	318	344
	稼働率	9.0%	23.0%	24.3%	22.2%	24.0%
ゆめみらい	開業日数(日)	242	241	242	242	242
	利用人数(人)	142	318	459	423	459
	稼働率	9.8%	22.0%	31.6%	29.1%	31.6%

(2) 区民の意識

重要と考える子育て支援策　－過年度比較　(%)

調査年	n	地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備	子育て支援サービス	病児・病後児保育などの	一時預かり保育、延長保育、	職業の支援	生活と家庭生活との両立	放課後遊びや生活の場	などにおける児童の	公園の整備など、安心して育てることができる環境整備	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和６年	875	28.1	39.4	19.4	12.6	11.8	8.3	14.9	7.2	4.7	2.1	3.9	9.0	10.5				
令和５年	850	29.8	33.3	22.1	14.7	12.4	11.2	16.2	9.9	3.4	1.4	3.3	5.4	11.4				
令和４年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2				
令和３年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7				
令和２年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7				

さらに充実を図る必要がある子育て支援策　－過年度比較　(%)

調査年	n	地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備	子育て支援サービス	病児・病後児保育などの	一時預かり保育、延長保育、	職業の支援	生活と家庭生活との両立	放課後遊びや生活の場	などにおける児童の	公園の整備など、安心して育てることができる環境整備	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和６年	875	30.3	38.2	28.0	25.3	25.0	21.4	21.4	17.6	10.7	11.9	14.3	9.9	15.5				
令和５年	850	30.8	35.8	29.1	28.0	30.2	22.5	22.4	21.1	13.9	14.5	15.9	5.5	22.6				
令和４年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6				
令和３年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4				
令和２年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5				

資料：「第54回　中央区政世論調査報告書」（令和６年）

令和6年度中央区子ども・子育て支援事業計画　点検・評価

1　事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	（11）妊婦健康診査		
確保方策の考え方	聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。		

2　事業の量の見込みと確保方策（令和6年度）

	計画		実績	
	量の見込み 妊婦健診受診件数（件）	確保方策	需要量 妊婦健診受診件数（件）（計画比較）	確保方策
1回目	2,301	実施体制 1　実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関（区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関） ②その他医療機関（妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応） 2　検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液型（ABO、Rh）、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膣超音波検査、HTLV−1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST（ノン・ストレス・テスト） ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査	2,048 （−253）	実施体制 1　実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関（区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関） ②その他医療機関（妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応） 2　検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液型（ABO、Rh）、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目（多胎の場合は最大19回） 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膣超音波検査、HTLV−1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST（ノン・ストレス・テスト） ③妊娠期間中に最大4回 妊婦超音波検査 ④妊娠期間中に1回 妊娠子宮頸がん検査
2～14回目（延べ件数）	22,717		20,095 （−2,622）	

3　成果　※取組により、想定（期待）される成果を記載

治療等が必要な妊婦をより確実に医療へとつなぎ、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ることができる。また、流産、早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等により妊産婦及び乳児の障害予防を図ることができている。

4　成果指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診率（受診券使用件数（1回目）／受診券交付枚数）×100	92.9%	93.1%	91.2%	92.3%	92.5%

５　事業の点検・評価と課題

点検・評価	受診件数は当初の見込みを下回っているものの、妊娠届出数が令和6年度は2,214人であったことから受診券交付対象者が想定を下回っており、また、里帰り出産や区外転出等がある中においても、受診率については、92.5%とこれまでと同様の高い水準を維持することができた。
課題	受診率について、引き続き高い水準を継続するため、東京都や医師会などをはじめとする関係団体と連携し、適切な確保方策について、引き続き協議を行っていく必要がある。

６　委員の主な意見・評価

・計画通り実施できており、評価できる。
・助成内容が充実しており、里帰り出産にも対応している点が評価できる。

７　今後の方向性

・引き続き、妊婦健康診査の受診率の推移や妊娠届出時のアンケート結果等を分析し、妊婦面談等さまざまな機会を通じて妊婦健康診査受診の必要性を丁寧に説明し、受診勧奨を行っていく。また、リスクのある妊婦等に必要な情報提供を行い、安心安全な出産を迎えられるよう支援していく。